

平成 20 年 3 月 28 日

協力企業作業員の負傷について

平成 20 年 3 月 28 日午前 9 時 56 分頃、定期検査中の 4 号機タービン建屋 1 階において、足場材を積載した台車の移動作業をしていた協力企業作業員が右手の指を負傷したため、午前 10 時 16 分、救急車で病院へ搬送しました。

診察の結果、^{みぎて なかゆび あつぎそう}右手 中指 圧挫創・^{まつせつこつこつせつ}末節骨 骨折、^{みぎて くすりゆびそう か けっしゅ}右手 薬指 爪下 血腫と診断されました。

確認の結果、当該作業員は台車の先導をしていましたが、通路に設置された防火扉の枠の段差を乗り越える際、助勢しようとして手を差し出したところ、扉の枠と台車の取っ手との間に指を挟み負傷したことがわかりました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。
なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上